

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値(評価値)	報告時
				検体1	検出下限値
[4] 11-ケトテストステロン 初期環境調査・水質(単位：ng/L) 地点ベース検出頻度：0/19(欠測等：0) 検体ベース検出頻度：0/19(欠測等：0) 検出範囲：nd 検出下限値範囲：0.083～0.088 検出下限値：0.088 要求検出下限値：0.1	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋(石狩市)	nd	0.083
	茨城県	2	利根川河口かもめ大橋(神栖市)	nd	0.083
	埼玉県	3	市野川徒歩橋(吉見町)	nd	0.083
	千葉県	4	養老川浅井橋(市原市)	nd	0.088
	東京都	5	荒川河口(江東区)	nd	0.083
		6	隅田川河口(港区)	nd	0.083
	横浜市	7	鶴見川亀の子橋(横浜市)	nd	0.083
		8	横浜港	nd	0.083
	新潟県	9	信濃川下流(新潟市)	nd	0.083
	石川県	10	犀川河口(金沢市)	nd	0.083
	静岡県	11	天竜川(磐田市)	nd	0.083
	愛知県	12	名古屋港	nd	0.083
	滋賀県	13	琵琶湖南比良沖中央	nd	0.083
		14	琵琶湖唐崎沖中央	nd	0.083
	大阪府	15	大和川河口(堺市)	nd	0.083
	神戸市	16	神戸港中央	nd	0.083
		17	旭川乙井手堰(岡山市)	nd	0.088
	岡山県	18	水島沖	nd	0.088
		大分県	19	大分川河口(大分市)	nd

(注1)「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、

「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2)「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd：不検出